写

南あわじ市・洲本市小中学校組合告示第３号

令和８年第３回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年１１月９日

南あわじ市・洲本市小中学校組合
管理者　　守　本　憲　弘

記

１　期　　日　　令和８年１１月１６日（月）午前１０時

２　場　　所　　南あわじ市役所　本館４階議場

令和8年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会付議事件一覧

令和8年11月9日 現在

番　号		件　　名
認定	1	令和7年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案	4	南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について

（　公　印　省　略　）
南あ洲総発第１１６号
令和８年１１月９日

南あわじ市・洲本市小中学校組合議会
議長　　廣　内　孝　次　様

南あわじ市・洲本市小中学校組合
管理者　　守　本　憲　弘

令和８年第３回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の
招集について（通知）

別紙写しのとおり、令和８年第３回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集しますので通知します。

記

１　期　　日　　令和８年１１月１６日（月）　午前１０時

２　場　　所　　南あわじ市役所　本館４階議場

令和８年第３回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会議事日程（第１号）

令和８年１１月１６日（月）
午前１０時　開議

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　認定第１号　　令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第４　　議案第４号　　南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について

日程第５　　一般質問

議　員　派　遣　報　告　書

令和８年１１月１６日 定 例 会

第２回臨時会より本日までの地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第２条の規定による議員派遣について、次のとおり報告します。

１　南あわじ市・洲本市小中学校組合議会視察（学校訪問）

(1) 派 遣 場 所　　広田小学校

(2) 期　　間　　令和８年１０月１５日

(3) 派 遣 議 員　　全議員

認定第１号

令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和８年１１月１６日提出

南あわじ市・洲本市小中学校組合
管理者　守　本　憲　弘

写

令和８年１０月９日

南あわじ市・洲本市小中学校組合
管理者　守　本　憲　弘　　様

監査委員　　藤　井　貴　之

監査委員　　武　田　裕　匡

令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算について、下記のとおり提出する。

記

１．審査の対象
令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算
歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書及びこれらに係る証書類

２．審査年月日
令和８年１０月９日

３．審査の場所
南あわじ市役所第２別館　多目的ホール

４．審査の方法

審査にあたっては、地方自治法の定めにより管理者から提出された一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係法令に準拠して作成されているか、また会計管理者及び関係課が所管する証書類との照合点検並びに所要の事情聴取等を行い、計数の正確性とともに予算の執行状況等について、適正かつ効率的になされているかを主眼におき、審査した。

５．審査の結果

令和７年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数もそれぞれの関係諸帳簿及び証書類を照合した結果、正確であり、予算の執行状況についてもおおむね適正であると認められた。

なお、審査の留意事項について記述し、審査の意見とする。

６．審査意見

財政的・地理的な制約等により、都市部と同様の条件を整えることが難しい面があるものと認識している。そのような状況下にあっても、教育において何が本質であり、児童生徒にとって何が必要かを改めて整理した上で、取組を進めていただきたい。

教室環境の改善、空調整備、最新設備の導入等による快適性の確保も重要である一方で、学びの質といった、教育の根幹に関わる要素を重視し、優先順位を踏まえた教育環境づくりが着実に進められることを期待する。

令和７年度

一般会計決算書

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和７年度　組合学校会計　歳入歳出決算書

歳　入

款	項	予　算　現　額	調　定　額
1　分担金及び負担金		167,510,000	162,962,000
	1　分担金	167,510,000	162,962,000
2　使用料及び手数料		445,000	327,200
	1　使用料	445,000	324,800
	2　手数料	0	2,400
3　国庫支出金		142,000	80,000
	1　国庫補助金	142,000	80,000
4　県支出金		2,141,000	1,602,913
	1　県補助金	2,061,000	1,333,378
	2　県委託金	80,000	269,535
5　寄附金		1,000	0
	1　寄附金	1,000	0
6　繰越金		5,618,000	5,617,136
	1　繰越金	5,618,000	5,617,136
7　諸収入		8,527,000	6,272,329
	1　雑入	8,527,000	6,272,329
8　組合債		22,500,000	22,400,000
	1　組合債	22,500,000	22,400,000
歳　入　合　計		206,884,000	199,261,578

（単位：円）

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
162,962,000	0	0	△4,548,000
162,962,000	0	0	△4,548,000
327,200	0	0	△117,800
324,800	0	0	△120,200
2,400	0	0	2,400
80,000	0	0	△62,000
80,000	0	0	△62,000
1,602,913	0	0	△538,087
1,333,378	0	0	△727,622
269,535	0	0	189,535
0	0	0	△1,000
0	0	0	△1,000
5,617,136	0	0	△864
5,617,136	0	0	△864
6,209,681	0	62,648	△2,317,319
6,209,681	0	62,648	△2,317,319
22,400,000	0	0	△100,000
22,400,000	0	0	△100,000
199,198,930	0	62,648	△7,685,070

歳　出

款	項	予　算　現　額
1　議会費		811,000
	1　議会費	811,000
2　総務費		1,050,000
	1　総務管理費	980,000
	2　監査委員費	70,000
3　教育費		186,628,000
	1　教育総務費	95,446,000
	2　小学校費	34,083,000
	3　中学校費	57,099,000
4　公債費		17,468,000
	1　公債費	17,468,000
5　予備費		927,000
	1　予備費	927,000
歳　出　合　計		206,884,000

（単位：円）

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
757,266	0	53,734	53,734
757,266	0	53,734	53,734
738,451	0	311,549	311,549
668,451	0	311,549	311,549
70,000	0	0	0
174,716,463	0	11,911,537	11,911,537
88,999,106	0	6,446,894	6,446,894
31,715,491	0	2,367,509	2,367,509
54,001,866	0	3,097,134	3,097,134
17,467,172	0	828	828
17,467,172	0	828	828
0	0	927,000	927,000
0	0	927,000	927,000
193,679,352	0	13,204,648	13,204,648

歳入歳出差引残額　　5,519,578　円

令和　　８年　１１月　１６日　提出

南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者　　守本　憲弘

令和７年度　組合学校会計　歳入歳出決算書事項別明細書

歳　入

科目			予算			現額		
款	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額
1 分担金及び負担金			172,559,000	△5,049,000	0	167,510,000		
	1 分担金		172,559,000	△5,049,000	0	167,510,000		
		1 分担金	172,559,000	△5,049,000	0	167,510,000		
							1 分担金	167,510,000
2 使用料及び手数料			445,000	0	0	445,000		
	1 使用料		445,000	0	0	445,000		
		1 教育使用料	445,000	0	0	445,000		
							1 教育施設使用料	445,000
	2 手数料		0	0	0	0		
		1 教育手数料	0	0	0	0		
							1 教育手数料	0
3 国庫支出金			142,000	0	0	142,000		
	1 国庫補助金		142,000	0	0	142,000		
		1 教育費国庫補助金	142,000	0	0	142,000		
							2 小学校費補助金	121,000
							3 中学校費補助金	21,000
4 県支出金			2,141,000	0	0	2,141,000		
	1 県補助金		2,061,000	0	0	2,061,000		
		1 教育費県補助金	2,061,000	0	0	2,061,000		
							1 小学校費補助金	600,000
							2 中学校費補助金	1,241,000
							3 教育総務費補助金	220,000
	2 県委託金		80,000	0	0	80,000		
		1 教育費県委託金	80,000	0	0	80,000		
							1 教育総務費委託金	80,000
5 寄附金			1,000	0	0	1,000		
	1 寄附金		1,000	0	0	1,000		
		1 寄附金	1,000	0	0	1,000		
							1 一般寄附金	1,000

組合学校会計（款）　1 分担金及び負担金　2 使用料及び手数料　3 国庫支出金　4 県支出金　5 寄附金

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額	備　　考
162,962,000	162,962,000	0	0	
162,962,000	162,962,000	0	0	
162,962,000	162,962,000	0	0	
162,962,000	162,962,000	0	0	南あわじ市　152,557,000 洲本市　10,405,000
327,200	327,200	0	0	
324,800	324,800	0	0	
324,800	324,800	0	0	
324,800	324,800	0	0	小学校体育施設使用料　58,250 中学校体育施設使用料　266,550
2,400	2,400	0	0	
2,400	2,400	0	0	
2,400	2,400	0	0	督促手数料
80,000	80,000	0	0	
80,000	80,000	0	0	
80,000	80,000	0	0	
80,000	80,000	0	0	特別支援教育就学奨励費補助金
0	0	0	0	
1,602,913	1,602,913	0	0	
1,333,378	1,333,378	0	0	
1,333,378	1,333,378	0	0	
600,000	600,000	0	0	小学校体験事業補助金
519,000	519,000	0	0	トライやる・ウィーク推進事業補助金　150,000 わくわくオーケストラ教室バス利用補助金　50,000 スクールソーシャルワーカー配置事業補助金　201,000 部活動指導員派遣事業補助金　118,000
214,378	214,378	0	0	スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金
269,535	269,535	0	0	
269,535	269,535	0	0	
269,535	269,535	0	0	地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金　59,535 キャリア教育実践研究充実事業委託金　210,000
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	

歳　入

科目	予算現額					
款 項 目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額
6 繰越金	1,000	5,617,000	0	5,618,000		
1 繰越金	1,000	5,617,000	0	5,618,000		
1 繰越金	1,000	5,617,000	0	5,618,000		
					1 繰越金	5,618,000
7 諸収入	8,527,000	0	0	8,527,000		
1 雑入	8,527,000	0	0	8,527,000		
1 雑入	8,527,000	0	0	8,527,000		
					1 雑入	8,527,000
8 組合債	22,500,000	0	0	22,500,000		
1 組合債	22,500,000	0	0	22,500,000		
1 教育債	22,500,000	0	0	22,500,000		
					1 学校教育債	22,500,000
歳入合計	206,316,000	568,000	0	206,884,000		

組合学校会計（款）　6 繰越金　7 諸収入　8 組合債

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額	備　　考
5,617,136	5,617,136	0	0	
5,617,136	5,617,136	0	0	
5,617,136	5,617,136	0	0	
5,617,136	5,617,136	0	0	前年度繰越金
6,272,329	6,209,681	0	62,648	
6,272,329	6,209,681	0	62,648	
6,272,329	6,209,681	0	62,648	
6,272,329	6,209,681	0	62,648	日本スポーツ振興センター（小）保護者負担金 115,460 日本スポーツ振興センター（中）保護者負担金 46,460 わくわくオーケストラ保護者負担金 2,605 雇用保険料個人負担分 111,916 その他雑入 26,212 電話使用料 2,865 太陽光発電売電代 20,625 学校教材費等徴収金 5,877,488 小児看護実習委託料 6,050
22,400,000	22,400,000	0	0	
22,400,000	22,400,000	0	0	
22,400,000	22,400,000	0	0	
22,400,000	22,400,000	0	0	義務教育施設整備事業
199,261,578	199,198,930	0	62,648	

歳　出

科目			予算現額						
款	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額
1 議会費			811,000	0	0	0	811,000		
	1 議会費		811,000	0	0	0	811,000		
		1 議会費	811,000	0	0	0	811,000		
								1 報酬	715,000
								9 交際費	20,000
								10需用費	10,000
								11役務費	66,000
2 総務費			1,050,000	0	0	0	1,050,000		
	1 総務管理費		980,000	0	0	0	980,000		
		1 一般管理費	980,000	0	0	0	980,000		
								1 報酬	434,000
								4 共済費	12,000
								5 災害補償費	1,000
								8 旅費	20,000
								9 交際費	20,000
								11役務費	20,000
								12委託料	473,000
	2 監査委員費		70,000	0	0	0	70,000		
		1 監査委員費	70,000	0	0	0	70,000		
								1 報酬	70,000
3 教育費			186,060,000	568,000	0	0	186,628,000		
	1 教育総務費		95,635,000	△148,000	0	△41,000	95,446,000		
		1 教育委員会費	790,000	0	0	0	790,000		
								1 報酬	699,000
								8 旅費	14,000
								9 交際費	40,000
								10需用費	5,000
								11役務費	3,000
								18負担金補助及び交付金	29,000
		2 事務局費	25,042,000	0	0	0	25,042,000		
								11役務費	151,000

組合学校会計（款）　1 議会費　　2 総務費　　3 教育費

（単位：円）

支出済額	翌年度繰越額 継続費逓次繰越 繰越明許費 事故繰越し	不用額	備考
757,266	0	53,734	
757,266	0	53,734	
757,266	0	53,734	
714,995	0	5	議員報酬
0	0	20,000	
0	0	10,000	
42,271	0	23,729	通信運搬費 680 その他手数料 41,591
738,451	0	311,549	
668,451	0	311,549	
668,451	0	311,549	
308,000	0	126,000	委員報酬 93,000 非常勤職員報酬 215,000
11,947	0	53	地方公務員災害補償費 地方公務員災害補償基金負担金
0	0	1,000	
10,799	0	9,201	費用弁償
0	0	20,000	
3,305	0	16,695	通信運搬費
334,400	0	138,600	例規データベース更新委託料
70,000	0	0	
70,000	0	0	
70,000	0	0	委員報酬
174,716,463	0	11,911,537	
88,999,106	0	6,446,894	
729,420	0	60,580	
698,400	0	600	委員報酬
0	0	14,000	
0	0	40,000	
2,220	0	2,780	消耗品費
0	0	3,000	
28,800	0	200	負担金 兵庫県市町村教育委員会連合会負担金
24,857,187	0	184,813	
150,683	0	317	振込手数料

歳　出

科目			予算				現額		
款	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額
								18負担金補助及び交付金	24,891,000
		3 教育振興費	69,803,000	△148,000	0	△41,000	69,614,000		
								1 報酬	11,943,000
								3 職員手当等	3,233,000
								4 共済費	2,028,000
								7 報償費	106,000
								8 旅費	584,000
								10需用費	476,000
								11役務費	349,000
								12委託料	13,125,000
								13使用料及び賃借料	2,618,000
								17備品購入費	3,338,000
								18負担金補助及び交付金	26,254,000
								19扶助費	5,560,000
	2 小学校費		33,705,000	358,000	0	20,000	34,083,000		
		1 学校管理費	18,763,000	358,000	0	20,000	19,141,000		
								1 報酬	3,648,000

組合学校会計（款）　3 教育費

（単位：円）

支出済額	翌年度繰越額 継続費逓次繰越 繰越明許費 事故繰越し	不用額	備考	
24,706,504	0	184,496	負担金	
			事務費負担金	808,857
			事務局職員人件費負担金	23,897,647
63,412,499	0	6,201,501		
10,965,087	0	977,913	会計年度任用職報酬	
3,225,268	0	7,732	会計年度任用職手当	
2,026,352	0	1,648	会計年度任用職共済費	
			会計年度任用職　公立学校共済組合費	626,819
			会計年度任用職　社会保険料	1,140,246
			会計年度任用職　労災保険料	43,987
			会計年度任用職　雇用保険料	174,150
			会計年度任用職　特定健康診査等負担金	735
			会計年度任用職　公立学校共済事務費	40,415
84,535	0	21,465	謝礼金	
			講師等謝礼	
566,915	0	17,085	費用弁償	
269,698	0	206,302	消耗品費	71,698
			修繕料	198,000
90,200	0	258,800	電話設備設定等手数料	55,000
			移設手数料	35,200
9,056,682	0	4,068,318	教育用コンピュータ保守管理委託料	13,860
			情報端末運用管理等業務委託料	8,316,630
			小中学校教職員健康診査委託料	341,561
			小中学校児童生徒尿検査委託料	154,445
			小中学校１年生心臓検診委託料	145,750
			小学校就学前幼児健康診断委託料	84,436
2,616,965	0	1,035	車借上料	145,200
			電算機器借上料	2,387,880
			施設使用料及び入場料	15,300
			システム等使用料	8,096
			著作権使用料	60,489
3,205,466	0	132,534	施設用備品購入費	
26,178,354	0	75,646	負担金	26,081,354
			市学校保健会負担金	24,000
			不登校対策事業負担金	1,901,014
			学校運営支援対策事業負担金	716,842
			健康診断・ストレス調査負担金	91,409
			防災ジュニアリーダー養成事業負担金	19,596
			学校徴収金システム等負担金	495,752
			教育指導員人件費負担金	707,308
			教育情報システム保守管理事業負担金	18,089,412
			学ぶ楽しさ支援センター事業負担金	2,034,565
			高速複合機賃貸借事業負担金	617,364
			学校司書人件費負担金	1,267,940
			高齢者等元気活躍推進事業負担金	77,600
			口座振替手数料負担金	38,552
			補助金	97,000
			小中学校研究事業等補助金	
5,126,977	0	433,023	小中学校就学援助費	4,893,963
			小中学校特別支援教育就学奨励費	233,014
31,715,491	0	2,367,509		
18,020,903	0	1,120,097		
3,647,596	0	404	非常勤職員報酬	646,000
			会計年度任用職報酬	3,001,596

歳　出

科目			予算				現額		
款	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額
								3 職員手当等	1,164,000
								4 共済費	706,000
								8 旅費	133,000
								10需用費	8,199,000
								11役務費	575,000
								12委託料	3,947,000
								13使用料及び賃借料	259,000
								15原材料費	200,000
								17備品購入費	200,000
								18負担金補助及び交付金	110,000
		2 教育振興費	14,942,000	0	0	0	14,942,000		
								7 報償費	469,000
								8 旅費	102,000
								10需用費	6,562,000

組合学校会計（款）　3 教育費

（単位：円）

支出済額	翌年度繰越額 継続費逓次繰越 繰越明許費 事故繰越し	不用額	備考	
1,163,116	0	884	会計年度任用職手当	
693,398	0	12,602	会計年度任用職共済費	
			会計年度任用職　公立学校共済組合費	226,138
			会計年度任用職　社会保険料	374,884
			会計年度任用職　労災保険料	14,346
			会計年度任用職　雇用保険料	69,800
			会計年度任用職　公立学校共済事務費	8,083
			会計年度任用職　特定健康診査等負担金	147
132,681	0	319	費用弁償	
7,889,672	0	309,328	消耗品費	1,633,950
			燃料費	19,755
			食糧費	33,987
			印刷製本費	92,730
			光熱水費	5,211,914
			修繕料	897,336
572,308	0	2,692	通信運搬費	305,565
			クリーニング代	49,995
			植木等剪定手数料	97,600
			廃棄処分手数料	7,410
			特定計量器法定検査手数料	1,800
			水質検査手数料	10,000
			損害保険料	99,938
3,177,671	0	769,329	コピー機保守管理委託料	43,577
			警備保障委託料	302,940
			特殊建築物及び非構造部材点検委託料	1,110,000
			特定建築物等定期点検報告委託料	243,600
			消防設備等保守点検委託料	164,670
			エレベーター保守点検委託料	554,400
			デマンド監視業務委託料	81,840
			電気保安業務委託料	184,800
			プール施設保守管理委託料	82,500
			貯水槽保守点検及び清掃委託料	55,000
			遊具等保守点検委託料	17,600
			内科検診委託料	110,429
			歯科検診委託料	105,393
			眼科検診委託料	93,681
			耳鼻科検診委託料	27,241
248,374	0	10,626	土地借上料	56,800
			施設用器具等借上料	24,660
			テレビ受信料	18,414
			施設使用料及び入場料	148,500
199,375	0	625	運動場等整備用材料費	
200,000	0	0	施設用備品購入費	
96,712	0	13,288	負担金	
			小学校校長会負担金	48,510
			小学校教頭会負担金	17,793
			小学校教科等研究会負担金	28,159
			小学校設置校関係負担金	2,250
13,694,588	0	1,247,412		
448,900	0	20,100	謝礼金 講師等謝礼	
95,950	0	6,050	費用弁償	
5,669,546	0	892,454	消耗品費	5,124,246
			食糧費	362,380
			印刷製本費	94,260
			修繕料	88,660

歳　出

科目			予算				現額		
款	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額
								11役務費 493,000	
								13使用料及び賃借料 888,000	
								17備品購入費 1,045,000	
								18負担金補助及び交付金 5,383,000	
	3	中学校費	56,720,000	358,000	0	21,000	57,099,000		
		1	学校管理費	44,226,000	358,000	0	21,000	44,605,000	
								1 報酬 3,648,000	
								3 職員手当等 1,164,000	
								4 共済費 676,000	
								8 旅費 112,000	
								10需用費 9,108,000	
								11役務費 589,000	
								12委託料 3,370,000	
								13使用料及び賃借料 40,000	

組合学校会計（款）　3 教育費

（単位：円）

支出済額	翌年度繰越額 継続費逓次繰越 繰越明許費 事故繰越し	不用額	備考	
475,400	0	17,600	楽器点検等手数料	137,500
			損害保険料	262,625
			その他手数料	75,275
859,840	0	28,160	車借上料	301,640
			施設使用料及び入場料	23,600
			システム等使用料	534,600
762,471	0	282,529	教材用備品購入費	345,510
			図書購入費	416,961
5,382,481	0	519	負担金	4,182,481
			小学校体育関係負担金	537,661
			小学校文化関係負担金	137,668
			外国人講師招致事業負担金	2,903,304
			外国語活動支援員人件費負担金	603,848
			補助金	1,200,000
			小学校体験活動事業補助金	
54,001,866	0	3,097,134		
43,667,091	0	937,909		
3,647,596	0	404	非常勤職員報酬	646,000
			会計年度任用職報酬	3,001,596
1,163,116	0	884	会計年度任用職手当	
661,277	0	14,723	会計年度任用職共済費	
			会計年度任用職　公立学校共済組合費	194,453
			会計年度任用職　社会保険料	374,884
			会計年度任用職　労災保険料	14,271
			会計年度任用職　雇用保険料	69,439
			会計年度任用職　公立学校共済事務費	8,083
			会計年度任用職　特定健康診査等負担金	147
107,428	0	4,572	費用弁償	
8,915,908	0	192,092	消耗品費	1,583,950
			燃料費	20,227
			食糧費	24,779
			印刷製本費	87,622
			光熱水費	4,885,029
			修繕料	2,314,301
547,774	0	41,226	通信運搬費	285,711
			クリーニング代	21,975
			植木等剪定手数料	145,074
			廃棄処分手数料	13,910
			特定計量器法定検査手数料	2,700
			水質検査手数料	10,000
			損害保険料	68,404
2,833,484	0	536,516	警備保障委託料	339,240
			空調設備保守点検委託料	138,270
			特殊建築物及び非構造部材点検委託料	822,000
			特定建築物等定期点検報告委託料	313,100
			消防設備等保守点検委託料	117,370
			エレベーター保守点検委託料	565,620
			デマンド監視業務委託料	81,840
			電気保安業務委託料	158,400
			プール施設保守管理委託料	82,500
			貯水槽保守点検及び清掃委託料	55,000
			内科検診委託料	48,921
			歯科検診委託料	43,524
			眼科検診委託料	40,529
			耳鼻科検診委託料	27,170
34,974	0	5,026	施設用器具等借上料	16,560
			テレビ受信料	18,414

歳　出

科目			予算現額						
款	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額
								14工事請負費	25,000,000
								15原材料費	360,000
								17備品購入費	300,000
								18負担金補助及び交付金	238,000
		2 教育振興費	12,494,000	0	0	0	12,494,000		
								7 報償費	132,000
								8 旅費	26,000
								10需用費	6,420,000
								11役務費	350,000
								13使用料及び賃借料	1,639,000
								17備品購入費	989,000
								18負担金補助及び交付金	2,938,000
4 公債費			17,395,000	0	0	73,000	17,468,000		
	1 公債費		17,395,000	0	0	73,000	17,468,000		
		1 元金	16,866,000	0	0	0	16,866,000		
								22償還金利子及び割引料	16,866,000
		2 利子	529,000	0	0	73,000	602,000		
								22償還金利子及び割引料	602,000
5 予備費			1,000,000	0	0	△73,000	927,000		
	1 予備費		1,000,000	0	0	△73,000	927,000		
		1 予備費	1,000,000	0	0	△73,000	927,000		
								28予備費	927,000
歳出合計			206,316,000	568,000	0	0	206,884,000		

組合学校会計（款）　3 教育費　　4 公債費　　5 予備費

（単位：円）

支出済額	翌年度繰越額 継続費逓次繰越 繰越明許費 事故繰越し	不用額	備考
24,931,500	0	68,500	校舎等営繕工事費
350,625	0	9,375	運動場等整備用材料費
242,000	0	58,000	施設用備品購入費
231,409	0	6,591	負担金 中学校校長会負担金 64,005 中学校教頭会負担金 18,400 中学校教科等研究会負担金 39,550 中学校設置校関係負担金 2,000 生徒関係負担金 97,454 田主割負担金 10,000
10,334,775	0	2,159,225	
90,000	0	42,000	謝礼金 講師等謝礼
4,910	0	21,090	費用弁償
4,867,355	0	1,552,645	消耗品費 4,752,471 修繕料 114,884
298,710	0	51,290	講師等手数料 50,000 楽器点検等手数料 139,700 損害保険料 109,010
1,487,480	0	151,520	車借上料 1,065,080 ライセンス使用料 422,400
959,610	0	29,390	教材用備品購入費 441,320 図書購入費 267,490 吹奏楽備品購入費 250,800
2,626,710	0	311,290	負担金 2,311,050 外国人講師招致事業負担金 補助金 315,660 トライやる・ウィーク推進事業補助金 300,000 島外選手派遣補助金 15,660
17,467,172	0	828	
17,467,172	0	828	
16,865,264	0	736	
16,865,264	0	736	組合債償還元金
601,908	0	92	
601,908	0	92	組合債償還利子
0	0	927,000	
0	0	927,000	
0	0	927,000	
0	0	927,000	
193,679,352	0	13,204,648	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

区分		金額
1 歳入総額		千円 199,199
2 歳出総額		193,679
3 歳入歳出差引額		5,520
4 翌年度へ繰り越すべき財源	（1） 継続費逓次繰越額	0
	（2） 繰越明許費繰越額	0
	（3） 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		5,520
6 実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		0

※ 本表に計上した各欄の金額は、千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため差引額等が一致しない場合があります。

財　産　に　関　す　る　調　書

南あわじ市・洲本市小中学校組合

１．公有財産

（１）土地及び建物

（単位：㎡）

区　　分	土地（地積）			建物								
				木造（延面積）			非木造（延面積）			合計		
	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
学　　校	6,002.58		6,002.58				10,760.55		10,760.55	10,760.55		10,760.55
合　　計	6,002.58		6,002.58				10,760.55		10,760.55	10,760.55		10,760.55

令和7年度

一般会計
決算付属資料

南あわじ市・洲本市小中学校組合

主要施策の成果及び予算執行の実績報告について

地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、令和７年度一般会計における主要施策の成果及び予算の執行実績について報告します。

令和８年１１月１６日

南あわじ市・洲本市小中学校組合
管理者　守　本　憲　弘

○ 事業及び決算の概要

南あわじ市・洲本市組合立広田小学校及び広田中学校に関する教育事務について管理及び執行しました。

「学ぶ楽しさ日本一」を基本理念として、すべての市民が生涯を通じてどんなときでも楽しく学ぶ機会を持ち、心豊かな日々を送れるよう、多くの学びの場を整えていくため事業を進めました。

令和７年度教育方針

基本理念　　学ぶ楽しさ日本一
　　～生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり～

基本方針　　1　予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進
　　2　自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築
　　3　安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

令和７年度の一般会計の決算額は、

歳　入　　199,198,930 円
歳　出　　193,679,352 円

で、歳入歳出差引額は、5,519,578円となっています。

なお、決算にかかる歳入予算に対する収入割合は96.3%、歳出予算の執行率は93.6%となっています。

以下、決算の状況は次のとおりです。

○ 歳入の状況〈歳入科目別明細書〉

区　　分	令和７年度							令和６年度		対前年度増減率
	予算現額（千円）	調定額（千円）	決算額（千円）	構成比（%）	予算に対する収入割合(%)	不　納欠損額（千円）	収　入未済額（千円）	決算額（千円）	構成比（%）	（%）
１．分担金及び負担金	167,510	162,962	162,962	81.8	97.3	0	0	160,635	90.3	1.4
２．使用料及び手数料	445	327	327	0.2	73.5	0	0	393	0.2	△16.8
３．国庫支出金	142	80	80	0.0	56.3	0	0	1,891	1.1	△95.8
４．県支出金	2,141	1,603	1,603	0.8	74.9	0	0	1,601	0.9	0.1
５．寄附金	1	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	－
６．繰越金	5,618	5,617	5,617	2.8	100.0	0	0	5,444	3.1	3.2
７．諸収入	8,527	6,272	6,210	3.1	72.8	0	62	347	0.2	1,689.6
８．組合債	22,500	22,400	22,400	11.3	99.6	0	0	7,500	4.2	198.7
合　計	206,884	199,261	199,199	100.0	96.3	0	62	177,811	100.0	12.0

○　歳出の状況〈歳出科目別明細書〉

区　　分	令和７年度						令和６年度		対前年度増減率
	予算現額（千円）	決算額（千円）	構成比（%）	予算執行率（%）	翌年度繰越金（千円）	不用額（千円）	決算額（千円）	構成比（%）	（%）
１．議会費	811	757	0.4	93.3	0	54	771	0.5	△1.8
２．総務費	1,050	739	0.4	70.4	0	311	824	0.5	△10.3
３．教育費	186,628	174,716	90.2	93.6	0	11,912	154,075	89.4	13.4
４．公債費	17,468	17,467	9.0	100.0	0	1	16,525	9.6	5.7
５．予備費	927	0	0.0	0.0	0	927	0	0.0	－
合　計	206,884	193,679	100.0	93.6	0	13,205	172,195	100.0	12.5

○ 歳入の概要

１．分担金及び負担金

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
分担金及び負担金	167,510	162,962	162,962	101.4%

分担金　　南あわじ市 152,557千円、洲本市 10,405千円

（１）必要経費

分担金相当額となる必要経費は、その使用目的により小学校費、中学校費、総務費に区分しており、各必要経費から、それぞれ充当される特定財源（国庫支出金等）と交付税算入額を控除しています。

（２）分担金の算出

分担金は、南あわじ市、洲本市それぞれの児童生徒数を基準に按分しています。

小学校費　　両市のそれぞれの小学校児童数
中学校費　　両市のそれぞれの中学校生徒数
総務費　　両市のそれぞれの児童生徒総数

交付税（普通交付税）は学校の所在地である南あわじ市で算入されるため、南あわじ市の分担金に加算されます。

（３）前年度繰越金

前年度繰越金は、前年度決算額より繰越明許費繰越財源充当額を除いた上で両市に按分し、当該年度の必要経費から前年度繰越金を控除した金額が分担金となります。

（４）分担金計算根拠

◉ 令和7年5月1日現在　児童生徒数

広田小学校	287 人	(	洲本市	25 人・	8.71%	南あわじ市	262 人・	91.29%	)	
広田中学校	120 人	(	洲本市	17 人・	14.17%	南あわじ市	103 人・	85.83%	)	
計	407 人	(	洲本市	42 人・	10.32%	南あわじ市	365 人・	89.68%	)	

◉ 小学校費

	交付税を除く必要額		児童生徒数按分率		交付税算入額			
南あわじ市	17,240,000	×	91.29%	＋	10,294,000	≒	26,032,000	㋐
洲　本　市	17,240,000	×	8.71%	＋		≒	1,502,000	

◉ 中学校費

	交付税を除く必要額		児童生徒数按分率		交付税算入額			
南あわじ市	11,745,000	×	85.83%	＋	17,434,000	≒	27,515,000	㋑
洲　本　市	11,745,000	×	14.17%	＋		≒	1,664,000	

◉ 総務費

	交付税を除く必要額		児童生徒数按分率		交付税算入額			
南あわじ市	76,461,000	×	89.68%	＋	35,406,000	≒	103,976,000	㋒
洲　本　市	76,461,000	×	10.32%	＋		≒	7,891,000	

◉ 分担金決算額

	㋐＋㋑＋㋒		前年度繰越金		
南あわじ市	157,523,000	－	4,966,000	＝	152,557,000
洲　本　市	11,057,000	－	652,000	＝	10,405,000
計	168,580,000		5,618,000		162,962,000

２．使用料及び手数料

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
使用料及び手数料	445	327	327	83.2%

学校体育施設使用料　　小学校 58千円、中学校 267千円

督促手数料 2千円

３．国庫支出金

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
国庫支出金	142	80	80	4.2%

国庫補助金	特別支援教育就学奨励費補助金（小学校）	80千円

４．県支出金

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
県支出金	2,141	1,603	1,603	100.1%

県補助金	小学校体験活動事業補助金	600千円
	トライやる・ウィーク推進事業補助金	150千円
	わくわくオーケストラ教室バス利用事業補助金	50千円
	スクールソーシャルワーカー配置事業補助金	201千円
	中学校部活動指導員配置事業補助金	118千円
	スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金	214千円
県委託金	地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金	60千円
	キャリア教育実践研究充実事業委託金	210千円

５．寄附金

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
寄附金	1	0	0	－

６．繰越金

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
繰越金	5,618	5,617	5,617	103.2%

前年度からの繰越金　　5,617千円

７．諸収入

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
諸収入	8,527	6,272	6,210	1789.6%

雑入　　6,210千円

８．組合債

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	決算額	対前年度比
組合債	22,500	22,400	22,400	298.7%

義務教育施設整備事業債　　22,400千円

									決算書	P9-10	
事務事業名	議会運営事業								所属部	教育委員会	
									所属課	教育総務課	
予算科目	款	1	議会費	項	1	議会費	目	1	議会費		

決算の状況		令和7年度	令和6年度	比較
決算額（千円）		757	771	△ 14
財源内訳	国県支出金			0
	地方債			0
	その他			0
	一般財源	757	771	△ 14

目的・内容

政策の最終意思決定を行うとともに、公正で健全な行財政運営や組合立小中学校において適正な学校運営がなされるよう行政の監視を行うとともに、議会活動を展開する。

実　績

定例会を２回、臨時会を２回開催し、予算決算、条例改正及び人事同意案件等を審議した。

１．議員報酬（10人）　715 千円

２．議長交際費　0 千円

３．議事録作成料　41 千円

４．その他事務にかかる経費　1 千円
　　郵便料金及び切手等購入費

自己評価

南あわじ市・洲本市小中学校組合の行財政運営が適切かつ公正に行われるよう審議し、透明性の高い運営が確保され、円滑な議会運営を実現することができた。
視察研修（広田中学校訪問）を実施し、授業参加や学校概要説明などを通じて、組合立学校の教育活動及び運営状況について実態を具体的に調査できたことにより、議会活動に必要な情報を把握し、審議の質の向上に資することができた。

令和８年度以降における具体的な方向性について

構成市と連携して、円滑な議会運営を行う。
引き続き、組合立小中学校の適正な運営について、調査、審議を実施していく。

財源内訳

								決算書	P9-10	
事務事業名	一般管理事業							所属部	教育委員会	
								所属課	教育総務課	
予算科目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	

決算の状況		令和7年度	令和6年度	比較
決算額（千円）		669	754	△ 85
財源内訳	国県支出金			0
	地方債			0
	その他			0
	一般財源	669	754	△ 85

目的・内容

組合の管理部門として、事務事業に係る連絡調整や円滑な運営を図る。
各附属機関の運営、管理者渉外事務、例規の整備及び管理、その他庶務事務を担う。

実　績

1．非常勤特別職の人件費　308 千円

⑴ 非常勤職員報酬　215 千円
管理者１名、副管理者２名

⑵ 公務災害補償等認定委員会委員報酬（５名）　31 千円
職員に起きた災害が公務又は通勤により生じたものであるかを審査する。

⑶ 公務災害補償等審査委員会委員報酬（３名）　15 千円
公務上の災害又は通勤による災害の認定、療養の方法、補償金額の決定その他の補償の実施について審査の申し立てがあった場合、審査を行う。

⑷ 行政不服審査会委員報酬（５名）　47 千円
行政庁の処分に対して、住民からその見直しを求めて不服の申し立てがあった場合、その処分の違法性と不当性について検証を行う。

2．共済費等　12 千円

⑴ 地方公務員災害補償基金負担金　1 千円
対象者　　管理者、副管理者

⑵ 非常勤職員公務災害補償基金負担金　11 千円
対象者　　議員、監査委員、教育委員、学校医・学校歯科医等

3．管理者交際費　0 千円

4．その他事務にかかる経費　349 千円
費用弁償（各委員）　11 千円
切手代　3 千円
例規データベース更新委託料　335 千円

自己評価

南あわじ市・洲本市小中学校組合の円滑な運営のため、各事業との調整、附属機関の運営、例規の整備を行い、組合全体の運営体制の合理化や適正な運営基盤の強化に寄与した。

令和８年度以降における具体的な方向性について

構成市と洲本市と連携して、円滑な組合運営を行っていく。

財源内訳

									決算書	P9-10	
事務事業名	教育委員会運営事業								所属部	教育委員会	
									所属課	教育総務課	
予算科目	款	3	教育費	項	1	教育総務費	目	1	教育委員会費		

決算の状況		令和7年度	令和6年度	比較
決算額（千円）		729	742	△ 13
財源内訳	国県支出金			0
	地方債			0
	その他			0
	一般財源	729	742	△ 13

目的・内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置された組合教育行政の執行機関として、教育に係る組合の一般方針等を審議し、意思決定を行う。

実　績

南あわじ市教育委員会と合同で、定例会を毎月１回（年間12回）、総合教育会議を２回開催した。また、小中学校への学校訪問を実施。授業の視察及び学校経営の説明を受け、各学校における課題等について協議及び指導助言を行った。

教育委員の教育行政に関する理解と識見を深めるため、兵庫県市町村教育委員会連合会研修会、淡路地区教育委員等研修会に参加した。

１．教育委員人件費（４人）　698 千円

報酬　698 千円

費用弁償　0 千円

２．教育長交際費　0 千円

３．負担金　29 千円

兵庫県市町村教育委員会連合会負担金

４．その他事務に係る経費　2 千円

消耗品費

自己評価

毎月の定例会では、組合立小中学校における教育の基本的な方針等を審議するとともに、教育施策についての情報提供を行い、教育委員から様々な意見を聴くことができた。また、学校訪問では、教育現場の状況を視察し、指導助言を行い、教職員との意思疎通を図ることができた。

総合教育会議では、第４期南あわじ市教育振興基本計画（令和７～１１年度）の策定にあたり実施した市民へのアンケート結果等を踏まえ、「学ぶ楽しさ」の実現について教育委員会と管理者の間で意見を交わし、教育施策の方向性について議論した。結果、生涯を通じて「学ぶ楽しさ」を実感できるために必要な取り組み方針についての共有と合意形成が図られた。

令和８年度以降における具体的な方向性について

「第４期南あわじ市教育振興基本計画」及び「南あわじ市教育大綱」に基づき、「学ぶ楽しさ日本一～生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり～」をめざした取組を進めるため、総合的な進捗管理や指導・助言を行う。

教育委員会会議では、情報共有を積極的に行い、教育委員が活発に意見できる場を整え、会議が活性化するよう工夫に努める。

財源内訳

								決算書	P11-12	
事務事業名	教育振興事業							所属部	教育委員会	
								所属課	教育総務課 学校教育課	
予算科目	款	3	教育費	項	1	教育総務費	目	3	教育振興費	

決算の状況		令和7年度	令和6年度	比較
決算額（千円）		63,412	65,857	△ 2,445
財源内訳	国県支出金	883	862	21
	地方債			0
	その他	67	62	5
	一般財源	62,462	64,933	△ 2,471

目的・内容

小中学校における主体的な学びを深める教育の推進と、安心して学べる環境の構築を行う。
ＩＣＴの特性を活かした学びを推進するためＩＣＴ機器の整備及び維持管理をする。また支援を要する児童・生徒への支援員の配置や援助費の支給、補助金の交付等による就学援助を行うとともに、ふるさと創造学習やスクールチャレンジ事業などの特色ある教育活動を通して、表現力豊かな子どもの育成と教員の資質向上を目指す。

実　績

１．ＩＣＴ環境整備事業　18,720 千円

小中学校の情報機器については、令和５年度から令和９年度末までの５年間のリース契約を締結している。Ｗｉ－Ｆｉ環境等の整備やシステムのクラウド化が完了し、パソコンや周辺機器、ネットワーク環境の保守を行った。
また、教職員のＩＣＴ活用に対する理解と実践力の向上を図るため、ポータルサイトを運営し、操作マニュアルや活用事例、研修資料などを随時提供することで、日常的なＩＣＴ活用を支援する体制を整えた。
さらに、教育情報セキュリティポリシーを策定し、情報化の推進を図った。

教育用コンピュータ保守管理委託料	14　千円
高速複合機賃貸借事業負担金	617　千円
教育情報システム保守管理事業負担金	18,089　千円

２．ＧＩＧＡスクール構想事業　10,902 千円

全児童生徒に１人１台配備しているＬＴＥ対応タブレット端末について、令和７年度に端末の更新を実施し、授業支援アプリやＡＩドリル等の一新を行い、学習環境の充実を図った。
また、引き続き学校・家庭・校外で活用可能なＬＴＥ環境を生かし、論理的思考力や情報活用能力、コミュニケーション能力の向上、個別最適な学びや協働的な学びの推進に取り組んだ。

情報端末運用管理等業務委託料	8,316　千円
電子黒板借上料	2,388　千円
備品修繕料	198　千円

３．特別支援教育支援員の配置（小学校４人、中学校１人）　15,159 千円

教育上特別の支援を必要とする児童生徒の日常生活上の介助、学習支援を行うため、特別支援教育支援員を配置し、支援体制の充実を図った。

特別支援教育支援員	人件費	14,749 千円
	費用弁償	410 千円

４．スクールソーシャルワーカーの配置（中学校１人）　630 千円

児童生徒に係る課題解決に向けて福祉的な視点から学校の支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援体制の充実を図った。

スクールソーシャルワーカー	人件費	577 千円
	費用弁償	53 千円

５．部活動指導員の配置（中学校１人）　178 千円

部活動指導の質的向上を図るとともに、部活担当教員の負担軽減を行い、指導体制の充実を図った。

部活動指導員	人件費	140 千円
	費用弁償	38 千円

６．スクール・サポート・スタッフの配置（小中学校１人）　776 千円

教職員の勤務時間適正化に向けた取組の一環として、教員の担う業務を分担することで、超過勤務の縮減を図った。

スクール・サポート・スタッフ	人件費	710 千円
	費用弁償	66 千円

７．不登校対策指導員の配置（市内小中学校全体５人）　1,901 千円

不登校児童生徒の自立という観点から、落ち着いて過ごせる環境づくりと、学校へのスムーズな復帰を図ることを目的に適応教室を設置し、指導及び支援等にあたった。

不登校対策指導員人件費負担金	1,901 千円

８．教育指導員の配置（市内小中学校全体２人）　707 千円

児童生徒や保護者からの学校生活での相談や支援業務、教育相談室での相談業務（電話・面談等）を行い、学校教育の充実を図った。

教育指導員人件費負担金	707 千円

９．学校運営支援対策員の配置（市内小中学校全体２人）　717 千円

学校運営支援対策員が学校と連携し、問題行動等を起こす児童生徒への支援や、関係機関への照会、問題を抱える学校、学級運営等のあり方に対する支援を行った。学校訪問や巡回パトロールを随時実施し、学校運営の充実と課題解決を図った。

学校運営支援対策員人件費負担金	717 千円

１０．学ぶ楽しさ支援センター事業　2,034 千円

学校教育の充実等を推進する学ぶ楽しさ支援センターの運営を行った。

学ぶ楽しさ支援センター事業負担金	2,034 千円

１１．学校司書の配置（市内小中学校全体３人）　1,270 千円

学校司書による図書の紹介や授業支援等を通して、児童生徒が本と出会い、本を介して社会や自然、人とのつながりを広げる学校図書館づくりを推進した。

学校司書人件費負担金	1,268 千円
学校司書費用弁償	2 千円

１２．地域人材を活用したひょうご学び支援事業指導員の配置（小学校１人）　60 千円

児童の学力を向上させることを目的として、地域人材を放課後学習に活用し、児童への学習支援や補充学習の指導を行った。

学び支援事業指導員	報償費	60 千円
	費用弁償	0 千円

１３．防災ジュニアリーダー養成事業　20 千円

将来の災害において臨機応変に対応できる力やリーダー性を身につけることを目的に、市内で避難所運営について学ぶ初級編に加え、東日本大震災の被災地まで足を運び、現地のヒト、コト、モノから直接、学び感じ取る上級ジュニアリーダー認定講座を実施した。

防災ジュニアリーダー養成事業負担金　20 千円

１４．学校徴収金公会計化事業　496 千円

学校給食費や教材費等の学校徴収金を口座振替等により徴収し、その歳入・歳出の管理、未納の督促等の機能を備えたシステムを教育委員会及び広田小中学校に導入し、学校給食費等に係る事務処理を統一し、学校の業務改善を行った。

学校徴収金システム等負担金　496 千円

１５．小中学校研究事業補助金　97 千円

実施主体である校長会等に補助金を交付することで、下記の事業の推進を図った。

小学校児童指導推進事業補助金（訪問指導、街頭補導等）　40 千円
中学校生徒指導推進事業補助金（訪問指導、街頭補導等）　40 千円
中学校進路指導推進事業補助金（進学等の進路指導）　17 千円

１６．小中学校教職員及び児童生徒等に係る各種検査委託料　726 千円

小中学校教職員健康診査　342 千円
小中学校児童生徒尿検査　154 千円
小中学校１年生心臓検診　146 千円
小学校就学前幼児健康診断　84 千円

１７．就学援助事業費　5,127 千円

就学援助費　4,402 千円
小学校39人、中学校19人
特別支援教育就学奨励費　233 千円
小学校８人、中学校０人
令和７年度入学準備金　492 千円
小学校２人、中学校６人

１８．その他教育振興事業に係る経費　3,892 千円

旅費、需用費、役務費等

自己評価

＜ＩＣＴ環境整備事業・ＧＩＧＡスクール構想事業＞
　教員の働き方改革の推進に向けて、教育情報セキュリティポリシーの基本方針および対策基準を策定するとともに、実施手順の整備を行った。これにより、情報管理の基盤を明確化し、教職員の事務負担軽減や業務改善の推進につなげた。
　また、ＧＩＧＡスクール構想に係る端末更新時期を迎え、児童生徒用タブレットの更新を計画的に進め、円滑に完了した。更新後は新たな端末・環境のもと、これまで以上に教育効果を高めるＩＣＴ活用が可能となるよう基盤整備を図った。
＜ふるさと創造学習（旧コアカリキュラム開発事業）＞
　1枚ポートフォリオの活用により、単元の前後における児童生徒の考えの変容を可視化するとともに、子どもたち自身が探究に必要な力を言語化し、評価指標を共有する取組を進めた。中学３年では、従来の動画づくりを中心とした発信から、届けたい相手を明確にした地域への実装を意識した学習へと見直しを進めた。これらの取組を通して、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、振り返りという探究のサイクルを意識した学びにつながった。
＜防災教育＞
　津波注意報発表時に本市の子供たちが自主的に避難した様子が報道され、「自ら生き抜く、ともに生き抜く、未来を生き抜く」防災教育の取組が、子供たちの主体的な行動を通して紹介される機会となった。また南あわじ市総合防災訓練では、市内小学校の児童による避難所運営の取組に多くの住民が参加し、地域とともに防災意識を高める機会となっており本市の防災教育の軸として位置づいたといえる。新たな取り組みとしては、さらに、防災ジュニア消防団ひょうごなど他地域の児童生徒との交流を通して、防災に対する視野を広げ、実践意欲を高めることができたことも今後につながる成果といえる。

令和８年度以降における具体的な方向性について

　教育情報セキュリティポリシーの着実な運用と継続的な見直しにより、情報管理の適正化と業務の効率化を進め、教員の働き方改革を一層推進する。また、更新されたタブレット端末やICT環境を効果的に活用し、授業・校務双方の質の向上と負担軽減を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの充実を推進する。
　ふるさと創造学習については、探究のサイクルや１枚ポートフォリオ等を活用し、児童生徒が自ら問いをもち、学びを振り返りながら次の課題につなげる学習を充実させる。各校においては、共通指針に基づく取組を形式的に実施するのではなく、それを生かして学校や地域の特色を反映した魅力あるカリキュラム開発を進める必要がある。
　防災教育については、「知る・学ぶ防災」から「行動する防災」へと発展させ、防災ジュニアリーダーの認定にとどまらず、児童生徒が地域で活躍できる場や、地域参画につながる仕組みを整えていく必要がある。また、各学校においては、防災ジュニアリーダーを核として、同世代の児童生徒が主体的に防災活動に関わる取組を広げるとともに、キャリア教育の視点も踏まえ、自ら考え、地域とともに行動する防災教育の充実を図る。

財源内訳

国庫支出金	特別支援教育就学奨励費補助金	80千円
県支出金	スクールソーシャルワーカー配置事業補助金	201千円
	部活動指導員派遣事業補助金	118千円
	スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金	214千円
	地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託金	60千円
	キャリア教育実践研究充実事業委託金	210千円
その他	雇用保険料個人負担金	65千円
	督促手数料	2千円

									決算書	P11-14	
事務事業名	小学校管理事業								所属部	教育委員会	
									所属課	教育総務課 学校教育課	
予算科目	款	3	教育費	項	2	小学校費	目	1	学校管理費		

決算の状況		令和7年度	令和6年度	比較
決算額（千円）		18,021	28,725	△ 10,704
財源内訳	国県支出金		1,509	△ 1,509
	地方債		7,500	△ 7,500
	その他	104	143	△ 39
	一般財源	17,917	19,573	△ 1,656

目的・内容

学校施設の維持管理に努め、児童の健康管理を図り、健全な学習環境の整備とともに円滑な学校運営を推進する。

実　績

1．学級数及び児童数（5月1日現在）　　（　）内は、特別支援学級数：再掲数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
学校数	1	1	1	1	1	1	1
学級数	14（2）	14（2）	14（2）	15(3)	14(3)	15(3)	14(3)
児童数	297	285	278	284	293	302	287

2．学校運営管理費　17,724 千円

⑴ 報酬（学校医４人、薬剤師１人）　646 千円
⑵ 会計年度任用職員人件費（学校用務員１人）　4,850 千円
⑶ 学校運営管理用品費（消耗品費・印刷製本費等）　1,780 千円
⑷ 光熱水費　5,212 千円
⑸ 学校施設等修繕料（漏水修繕ほか）　897 千円
⑹ 通信運搬費（電信電話料・郵便料金ほか）　306 千円
⑺ 児童健診等業務委託料　337 千円
⑻ 施設設備管理委託料　2,841 千円
⑼ 土地借上料　57 千円
⑽ その他学校管理運営費　798 千円

3．備品の整備　200 千円

教室用カーテン

4．各種負担金　97 千円

⑴ 小学校校長会負担金　49 千円
⑵ 小学校教頭会負担金　18 千円
⑶ 小学校教科等研究会負担金　28 千円
⑷ 小学校設置校関係負担金　2 千円

自己評価

児童が安心かつ快適に学校生活を送ることができる環境を整えるため、体育館外壁等の修繕やプールろ過器配管漏水修繕等を行うとともに、日々の学校生活に支障をきたさないよう、適宜施設の改修・修繕を行い、学校施設の適切な維持管理が確保できた。

令和８年度以降における具体的な方向性について

引き続き、生徒が安心で安全な教育環境のもと学校生活が送れるよう、現場との連携を密にして、教育環境の整備に努めていく。

財源内訳

そ の 他 ：	小学校体育施設使用料	58千円
	電話使用料	1千円
	太陽光発電売電代	21千円
	雇用保険料個人負担金	24千円

								決算書	P13-16	
事務事業名	小学校教育振興事業							所属部	教育委員会	
								所属課	教育総務課 学校教育課	
予算科目	款	3	教育費	項	2	小学校費	目	2	教育振興費	
決算の状況		令和7年度		令和6年度			比較			
決算額（千円）		13,695		10,623			3,072			
財源内訳	国県支出金	600		600			0			
	地方債						0			
	その他	3,838		120			3,718			
	一般財源	9,257		9,903			△ 646			

目的・内容

小学校教育の振興と発展を目的に、教材及び教育用備品の整備、体験活動事業の補助、外国人講師による発音指導や文字指導による英語力の向上を図る。また、スクールイノベーション事業（旧スクールチャレンジ事業）では、学力向上、ＩＣＴ教育、特別支援教育、いじめ・不登校対応など、各校の課題に応じた独自の切り口で「特色ある学校づくり」を推進する。

実　績

１．教育振興費　6,223 千円

⑴ 消耗品費　628 千円
（教師用指導書、防災防犯用品、卒業証書ファイル、卒業記念品）

⑵ 学校教育振興費　2,544 千円
総合的学習に係る講師謝礼及び費用弁償、事務・教材用消耗品購入、備品修繕、
ピアノ調律、図書購入等

⑶ バス借上料　302 千円
３・４年生校外学習

⑷ 児童傷害保険料掛金負担金（日本スポーツ振興センター）　263 千円

⑸ 児童の体育・文化関係活動負担金　676 千円
・小学校体育関係負担金　538 千円
・小学校文化関係負担金　138 千円

⑹ 小学校体験活動補助金　1,200 千円

⑺ その他教育振興関係事業　610 千円
・到達度テスト実施事業　75 千円
・システム使用料　535 千円
（指導者用デジタル教科書年間ライセンス）

２．外国語活動及び外国語科の充実　3,507 千円

外国人英語指導助手（ＡＬＴ）及び外国語活動支援員（ＳＴ）を配置し、義務教育段階でネイティブスピーカーの英語に触れ、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲、聞く力及び話す力を養った。

⑴ 講師配置　外国人英語指導助手（ＡＬＴ）　１人
外国語活動支援員（ＳＴ）　１人

⑵ 外国人講師招致事業負担金　2,903 千円
外国語活動支援員人件費負担金　604 千円

３．スクールイノベーション事業　201 千円

各学校が自校の課題や特色に応じて主体的に取組を進め、教職員の資質向上や授業改善を目的として外部講師を招聘した研修等を実施した。（令和６年度まではスクールチャレンジ事業）

	学校名	取組テーマ	実績額
1	広田小学校	「楽しむ」・「深める」学びの連鎖　ー多様な表現力の育成を目指してー	201千円

４．学校徴収金の公会計化（教材費、自然学校食事代）　3,764 千円

(1) 学校徴収金（広田小学校）

南あわじ市内の小学校における児童の教育活動に必要となる費用のうち、保護者に負担してもらう費用（学校徴収金）について、令和７年度から市が一括徴収・管理を行うこととした。ない、教材費とは授業で使用するワークやファイルの購入費などを指し、その内容の違いにより学校や学年ごとに徴収金額が異なるものの、徴収は年間を通じて９期に分け、毎月定額で行った。

自己評価

＜教育振興事業＞

小学校新1年生に防犯ブザーや防災頭巾を支給し、防犯訓練や避難訓練等で実際に使用する機会を設けることで、児童の防犯・防災意識の向上を図った。

また、自然学校では、他校の児童との交流やリーダーとの関わり、多様な体験活動を通して、集団生活における協調性や社会性、コミュニケーション能力を育成することができた。さらに、校区内の防災施設を確認する防災ウォークラリーや、災害時を想定した野外炊飯等に取り組む学校もあり、体験活動を通して、児童が自らの命を守る行動を考えるとともに、仲間や地域と支え合う意識を育むことができた。

＜外国人講師招致事業＞

小学校において、担任、ＡＬＴ、ＳＴによる３人体制の外国語授業が定着し、児童の実態に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。特に、英語に苦手意識のある児童に対しては、STが個別に関わることで安心して活動に参加できる場面が増え、英語でやり取りする機会の充実につながった。また、ALTやSTによる発音指導や文字指導を効果的に取り入れることで、児童が英語の音声や表現に慣れ親しむ機会を広げることができた。さらに、ＡＬＴ同士が教材を共有したり、授業で活用できるアプリを開発したりするなど、指導方法の工夫や教材の充実も進んだ。

＜スクールイノベーション事業＞

「子どもを主語にした授業づくり」をテーマに事業を推進し、各学校において管理職だけでなくミドルリーダーも、自校で育成を目指す資質・能力や学びの在り方を具体的に説明できるようになった。また、授業改革と校務改革を一体的に捉える意識が学校組織全体に浸透し、教職員一人ひとりが学校の教育課題を自分事として捉え、改善に取り組む組織風土の醸成につながった。さらに、中間発表会を実施し、各校の中堅職員が自校の取組を発表する機会を設けたことで、学校間での実践交流や学び合いが進むとともに、ミドルリーダーの育成と授業改革への主体的な参画意識の向上につながった。

令和８年度以降における具体的な方向性について

引き続き、自然学校及び環境体験活動の実施体制や環境を整え、子どもたちの学習機会の確保に努めていく。また、昨年度どおりではなく、各事業のねらいを明確にしたプログラムの検討が必要である。活動の目的や意味を子ども自身が理解した上で参加できるようにすること、また、活動実施後に子ども自身がその後の生活や学習にどう生かしていけるのかを考えるリフレクションの時間を十分とることが必要である。

外国人講師招致事業においては、引き続き地元のＡＬＴの活動を支援していくとともに、新規ＪＥＴ－ＡＬＴの来日を支援し、学校での外国語活動が継続して行われる体制を継続維持していく。専科教員の配置により、指導体制の見直しや小中学校連携の必要性が高まってきている。小学校においては、専科教員の配置を拡充しようとしているが、人材不足が課題であり、長期的な人材育成が必要である。また、デジタル教科書を使った授業展開の工夫や、ＡＬＴとＳＴを効果的に活用した指導計画、方法の研究を進めていく必要がある。

財源内訳

県 支 出 金	： 小学校体験事業補助金	600千円
そ　の　他	： 日本スポーツ振興センター（小）保護者負担金	115千円
	学校教材費等徴収金	3,723千円

								決算書	P15-18
事務事業名	中学校管理事業							所属部	教育委員会
								所属課	教育総務課 学校教育課
予算科目	款	3	教育費	項	3	中学校費	目	1	学校管理費

決算の状況		令和7年度	令和6年度	比較
決算額（千円）		43,667	16,581	27,086
財源内訳	国県支出金			0
	地方債	22,400		22,400
	その他	292	342	△ 50
	一般財源	20,975	16,239	4,736

目的・内容

学校施設の維持管理に努め、生徒の健康管理を図り、健全な学習環境の整備とともに円滑な学校運営を推進する。

実　績

1．学級数及び生徒数（５月１日現在）　　（　）内は、特別支援学級数：再掲数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
学校数	1	1	1	1	1	1	1
学級数	8（2）	9（3）	9（3）	8（2）	8（2）	7（2）	7（2）
生徒数	150	153	150	143	139	122	120

2．学校運営管理費　18,262 千円

⑴ 報酬（学校医４人、薬剤師１人）　646 千円
⑵ 会計年度任用職員人件費（学校用務員１人）　4,818 千円
⑶ 学校運営管理用品費（消耗品費・印刷製本費等）　1,717 千円
⑷ 光熱水費　4,885 千円
⑸ 学校施設等修繕料（防火シャッター修繕ほか）　2,314 千円
⑹ 通信運搬費（電信電話料・郵便料金ほか）　286 千円
⑺ 生徒健診等業務委託料　160 千円
⑻ 施設設備管理委託料　2,673 千円
⑼ その他学校管理運営費　763 千円

3．校舎等営繕工事費　24,932 千円
営繕工事費（屋内運動場床張替事業）　24,932 千円

4．備品の整備　242 千円
スポットクーラー

5．各種負担金　231 千円
中学校校長会負担金　64 千円
中学校教頭会負担金　18 千円
中学校教科等研究会負担金　40 千円
中学校設置校関係負担金　2 千円
生徒関係負担金　97 千円
田主割負担金　10 千円

自己評価

生徒が安心かつ快適に学校生活を送ることができる環境を整えるため、空調修繕や体育館緞帳修繕等、日々の学校生活に支障をきたさないよう、適宜施設の改修・修繕を行い、学校施設の適切な維持管理が確保できた。

令和８年度以降における具体的な方向性について

引き続き、生徒が安心で安全な教育環境のもと学校生活が送ることができるよう、現場との連携を密にして、教育環境の整備に努めていく。

財源内訳

地　方　債　：	義務教育施設整備事業債 （公共施設等適正管理推進事業債　充：90%、算：50%）	22,400千円
そ　の　他　：	中学校体育施設使用料	267千円
	電話使用料	2千円
	雇用保険料個人負担金	23千円

								決算書	P17-18	
事務事業名	中学校教育振興事業							所属部	教育委員会	
								所属課	教育総務課 学校教育課	
予算科目	款	3	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費	
決算の状況		令和7年度		令和6年度			比較			
決算額（千円）		10,335		6,700			3,635			
財源内訳	国県支出金	200		520			△ 320			
	地方債						0			
	その他	2,203		67			2,136			
	一般財源	7,932		6,113			1,819			

目的・内容

中学校教育の振興と発展を目的に、トライやる・ウィーク、部活動島外試合への選手派遣、文化活動への助成、外国人講師による発音指導や文字指導による英語力の向上を図る。また、スクールイノベーション事業（旧スクールチャレンジ事業）では、学力向上、ＩＣＴ教育、特別支援教育、いじめ・不登校対応など、各校の課題に応じた独自の切り口で「特色ある学校づくり」を推進する。

実　績

１．教育振興費　5,698 千円

⑴ 消耗品費　1,780 千円

卒業証書用ファイル、卒業・就職記念品

⑵ 学校教育振興費　2,169 千円

総合的学習に係る講師謝礼及び費用弁償、事務・教材用消耗品購入、備品修繕、ピアノ調律、図書購入、吹奏楽備品購入等

⑶ バス借上料　902 千円

部活動公式試合等への選手派遣、わくわくオーケストラ教室

⑷ 生徒傷害保険料掛金負担金（日本スポーツ振興センター）　109 千円

⑸ トライやる・ウィーク推進事業補助金　300 千円

「心の教育」を推進し「生きる力」の育成を図るための体験活動を協力事務所において実施する。

⑹ 島外選手派遣補助金　16 千円

⑺ その他教育振興関係事業　422 千円

２．外国語科の充実　2,311 千円

外国人英語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、義務教育段階でネイティブスピーカーの英語に触れ、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と聞く力や話す力を養う。

⑴ 講師配置　外国人英語指導助手（ＡＬＴ）　１人

⑵ 外国人講師招致事業負担金　2,311 千円

３．スクールイノベーション事業　146 千円

学校が自校の課題や特色に応じて主体的に取組を進め、教職員の資質向上や授業改善を目的として外部講師を招聘した研修等を実施した。（令和６年度まではスクールチャレンジ事業）

	学校名	取組テーマ	実績額
1	広田中学校	学び、人、そして未来へのつながりを大切にした教育活動の充実	146千円

４．学校徴収金の公会計化（教材費）　2,180 千円

⑴ 学校徴収金（広田中学校）

南あわじ市内の中学校における生徒の教育活動に必要となる費用のうち、保護者に負担してもらう費用（学校徴収金）について、令和７年度から市が一括徴収・管理を行うこととした。ない、教材費とは授業で使用するワークやファイルの購入費などを指し、その内容の違いにより学校や学年ごとに徴収金額が異なるものの、徴収は年間を通じて９期に分け、毎月定額で行った。

自己評価

＜教育振興事業＞

トライやる・ウィーク推進事業については、５日間実施し、様々な業種の事業所において、実際の業務や職場の雰囲気を体験する活動を行った。事前・事後指導の充実により、生徒が自身の興味・関心や将来像を具体的に考える機会となり、進路選択に対する意識の向上につながった。

また、職場体験を通して、地域社会の様々な仕事に触れることで、地域への貢献意欲を高め、地域への愛着を深めることができた。推進協議会では、販売店で活動する生徒の姿に大変頼もしさを感じたとの意見もあり、地域の中で生徒が主体的に活動する姿が評価された。

＜外国語科の充実＞

ＪＥＴ－ＡＬＴとの連携による授業を継続し、生徒がＡＬＴとのやりとりを通して、外国語でのコミュニケーション活動に意欲的に取り組むことができた。

また、小学校・中学校のＡＬＴとＳＴがともに授業研究会に参加し、研究協議を行うことで、小中の接続を意識した外国語教育の推進につながった。ＳＴは、英語の指導経験の浅い教員やＡＬＴの支えとなり、児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導体制の充実に寄与した。

＜スクールイノベーション事業＞

「子どもを主語にした授業づくり」をテーマに事業を推進し、管理職だけでなくミドルリーダーも、自校で育成を目指す資質・能力や学びの在り方を具体的に説明できるようになった。また、授業改革と校務改革を一体的に捉える意識が学校組織全体に浸透し、教職員一人ひとりが学校の教育課題を自分事として捉え、改善に取り組む組織風土の醸成につながった。さらに、中間発表会を実施し、各校の中堅職員が自校の取組を発表する機会を設けたことで、学校間での実践交流や学び合いが進むとともに、ミドルリーダーの育成と授業改革への主体的な参画意識の向上につながった。

令和８年度以降における具体的な方向性について

「トライやる・ウィーク」の知識や人脈を地域行事の企画・運営に生かすトライやる・アクションの普及に向けては、生徒が地域の一員としての自覚を深める体験活動となるよう今後も取組の充実を図る必要がある。今後は、推進協議会等の機能を生かし、受入先の確保や調整を進めるとともに、事前・事後指導を通して、生徒が体験で得た学びを自身の生き方や将来の進路選択につなげられるよう支援していく必要がある。また今後も、トライやる・ウィークの意義や魅力を地域住民や事業所に広く周知し、新たな協力事業所の開拓や地域との連携を進めることで、持続可能な体験活動と地域と連携したキャリア教育の充実を図る。

外国人講師招致事業においては、ＪＥＴ－ＡＬＴの配置体制を維持しながら、ＡＬＴ・ＳＴ・外国語専科教員の専門性を高め、学校での外国語活動・外国語科の充実を図る。特に、ＡＬＴ同士による教材共有や授業で活用できるアプリの開発、デジタル教科書を活用した授業展開の工夫など、実践的な指導方法の研究を進めていく。

さらに、令和８年度以降は、先進地域の実践に学ぶ研修会を実施し、ＡＬＴや外国語専科教員のスキルアップを図ることで、小中連携を意識した外国語教育の一層の充実を目指す。

＜スクールイノベーション事業＞

各校が設定する「めざす子どもの姿」をより具体化するとともに、その到達度を測るルーブリック評価の観点を明確にし、児童生徒や教職員が学びの状況を客観的に把握できる仕組みづくりを進める。また、教員だけでなく児童生徒自身が学習の成果や課題を振り返り、次の学びにつなげることができるよう、自己調整学習の視点を取り入れた授業改善を推進する。さらに、小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中学校が共通の視点で育成を目指す資質・能力や学び方を共有し、９年間を見通した授業づくりや評価の在り方について連携を強化する。

財源内訳

県支出金	トライやる・ウィーク推進事業補助金	150千円
	わくわくオーケストラ教室バス利用補助金	50千円
その他	日本スポーツ振興センター（中）保護者負担金	46千円
	わくわくオーケストラ保護者負担金	3千円
	学校教材費等徴収金	2,154千円

								決算書	P17-18		
事務事業名	公債費償還事業							所属部	教育委員会		
								所属課	教育総務課		
予算科目	款	4	公債費	項	1	公債費	目	1	元金		
								2	利子		

決算の状況		令和7年度	令和6年度	比較
決算額（千円）		17,467	16,525	942
財源内訳	国県支出金			0
	地方債			0
	その他			0
	一般財源	17,467	16,525	942

目的・内容

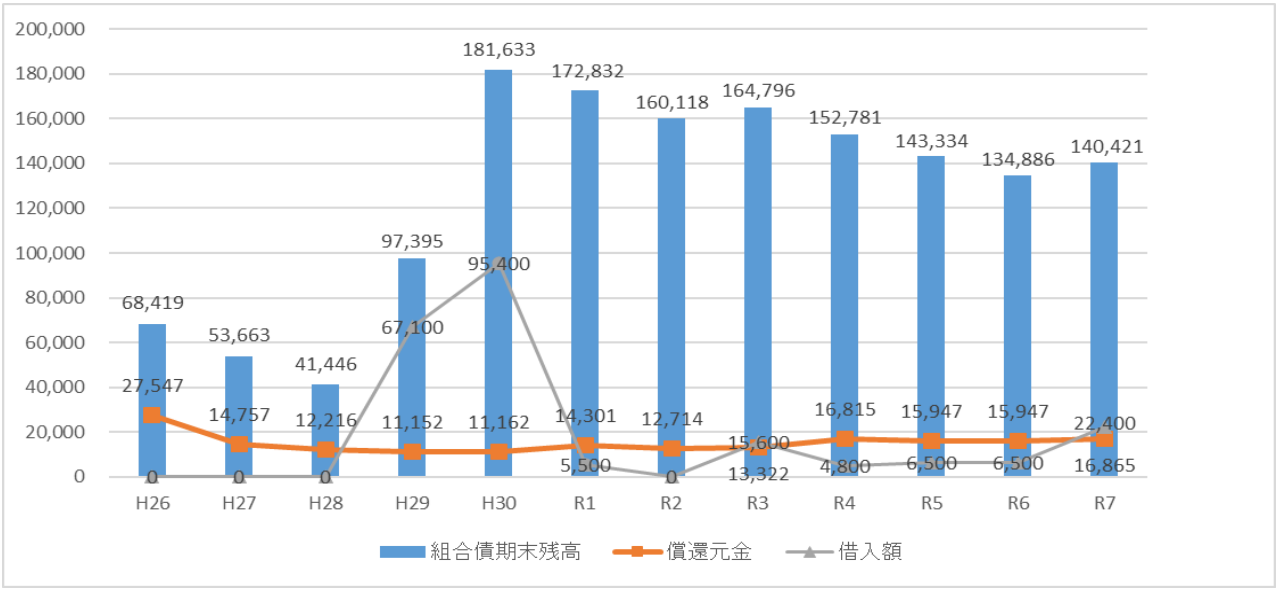
学校施設整備事業のために借り入れた、過年度事業に対する借入金の計画的な償還を行う。

実　績

1．長期借入金償還元金　16,865 千円

2．長期借入金償還利子　602 千円

3．組合債残高の推移　（単位：千円）



自己評価

世代間の負担公平性の観点から、発行した地方債について適切に当該年度分を償還することができた。

令和８年度以降における具体的な方向性について

後年度の負担軽減のため、地方債の新規発行を抑制しながら、償還に努めていく。

財源内訳

議案第４号

南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について

南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和８年１１月１６日提出

南あわじ市・洲本市小中学校組合
管理者　守　本　憲　弘

南あわじ市・洲本市小中学校組合条例第　　号

南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例

南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例（令和２年南あわじ市･洲本市小中学校組合条例第 14 号)の一部を次のように改正する。

第 11 条第２項各号を次のように改める。

⑴　弁護士

⑵　医師

⑶　学識経験者

⑷　心理、教育、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者

⑸　その他教育委員会が必要であると認める者

第 11 条に次の１項を加える。

４　第２項第１号に定める弁護士については、前条第２号に規定する調査に関し、専門的調査及び評価等に従事するものとする。

第 18 条に次の１項を加える。

４　第２項に定める弁護士については、特に専門的調査及び評価等に従事するものとする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

２　施行日の前日までの間にこの条例による改正前の南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づきなされた南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対応委員会又は南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題調査委員会の弁護士の委員の職務については、この条例による改正後の南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例第 11 条第４項又は第 18 条第４項の規定によりなされたものとみなす。

南あわじ市・洲本市小中学校組合いじめ問題対策連絡協議会等条例新旧対照表

現　　行	改　正　案	備　考
第１条～第10条　略 （組織及び委員） 第11条　略 ２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 ⑴　弁護士 ⑵　精神科医 ⑶　兵庫県中央子ども家庭センター洲本分室臨床心理士 ⑷　淡路教育事務所スクールソーシャルワーカー ⑸　組合立小学校及び中学校スクールカウンセラー ⑹　その他教育委員会が必要であると認める者 ３　略 第12条～第17条　略 （組織及び委員） 第18条　略 ２・３　略 第19条以下　略	第１条～第10条　略 （組織及び委員） 第11条　略 ２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 ⑴　弁護士 ⑵　医師 ⑶　学識経験者 ⑷　心理、教育、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者 ⑸　その他教育委員会が必要であると認める者 ３　略 ４　第２項第１号に定める弁護士については、前条第２号に規定する調査に関し、専門的調査及び評価等に従事するものとする。 第12条～第17条　略 （組織及び委員） 第18条　略 ２・３　略 ４　第２項に定める弁護士については、特に専門的調査及び評価等に従事するものとする。 第19条以下　略	